

第 16 回 長野広域連合ごみ処理施設整備計画等専門委員会 議事録

[日 時]	平成 25 年 7 月 2 日 (火)	13:30~16:40
[会 場]	ステーションコンファレンス東京 402B	
[出席者]	専門委員	3 名
	長野広域連合	7 名
	長野市	1 名
	(一財)日本環境衛生センター	1 名

委員会議事録概要

(1) 第 15 回委員会会議録の承認

議事録について承認された。

(2) 専門委員会の課題及びスケジュールについて

専門委員会で今後協議する課題及び当面の事業実施計画について説明した。

(3) A 焼却施設の事業方式について

A 焼却施設の事業方式としては DBO 方式が最も適していると判断したことを説明し、協議した。

<委員意見等>

- ・DBO 方式では、優秀なプラントメーカーとその系列の維持管理会社が受託すると、従来の公設公営の施設よりも非常に良い維持管理を非常に経済的に運営してくれる。DBO 方式にするとすべてうまくいくという話ではなく、良い事業者を選ばなくてはいけないことと発注者側の監督が重要であり、モニタリングをする組織をしっかりとつくった上で進めていくことが必要である。
- ・総合評価方式で事業者を選定する際には、大規模補修などをきちんと計画するほどコストが増し、コストで負けてしまうことが起こってくる。コストと技術評価のバランスを検討することが必要である。
- ・提案書の非価格要素に関しての提案にたくさん良いことが書かれる傾向があるが、書いただけになってしまわないよう、本当に実行が可能であるか検討することが必要である。
- ・DBO 方式を全部民間が行うものと誤解してしまうことがあるが、公が責任を持って建て、建てた事業者が責任を持って運営し、公がしっかりとモニタリングをして管理監督していく「公設民営」であることを丁寧に説明することが重要である。
- ・施設の精密機能検査は、広域連合、事業者、事業者の系列ではない客観性の高い検査機関との三者で契約することを要求水準書に入れておくことも一つの方法である。

(4) 溶融飛灰の処理について

溶融飛灰の埋立てにおける課題、資源化の可能性について調査検討の進め方を説明し、協議した。

<委員意見等>

- ・処分場が造れるという前提で自己処理の責任はできる範囲で処理しながら、より資源化する方向にもっていこうとして検討するものと理解する。
- ・(A焼却施設整備を) DBO 方式とした場合、飛灰の資源化を民間に発注する事業スキームもあるが、事業者は現状での提案であり、15 年の間に状況が変わったら再度協議するのか、当初のままでいくのかで話が変わってくる。一部は資源化して一部は埋めても良いのかでも提案が随分違ってくるので、発注者側の条件の検討が必要である。
- ・事業者が果たして受けてくれるのかの意向調査が必要だが、DBO になってから事前により具体的な提案が出てこない。最後にプラスの提案が出たりするが、この条件ではどうだろうかという調査を併せて行う工夫が必要である。
- ・選択肢を広くする、また事業者に選択肢の提案を求めるのも一つの方法である。
- ・溶融飛灰処理についての市場調査は、状況が変わるとすぐ内容が変わってしまうことと、どこの地域でどのような条件で受けられるかは個別の事業者によって違うので、結果は一般論となってしまうのか。事業者に提案を求め、いろいろな会社が組んでグループになっての提案を引き出す方法もあるのではないか。

以上